いじめホットライン

友だちや先生、家族の人以外にもいじめについて、気軽に相談できる窓口を開設しています。

誰にも相談できずに困ったとき、子どもの様子がおかしいと思ったときに保護者も相談できます。

【いじめホットライン(子ども)】
TEL 06・6992・0177
【電話教育相談(保護者)】
TEL 06・6992・6346
【メール教育相談(子ども・保護者)】
✉ soudan@moriguchi-osk.ed.jp
【LINE教育相談(子ども)】
備 ID kef2467jから友だち追加
時 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日、年末年始を除く)
備 メール、LINEは24時間送信可
注 時間外の緊急連絡先は大阪府すこやか教育相談24
TEL 0120・0・78310
問 市教育センター
TEL 06・6997・0703

義援金「北海道胆振(いぶり)東部地震義援金」

平成31年3月31日をもって受け付けを終了しました。多くのご協力ありがとうございました。

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

最終的な義援金の総額は次のとおりです。

3,290,098円

問 地域福祉課 TEL 06−6992−1570

愛の献血

時・場
▽5月4日(土・祝)
10:00～12:00、13:00～16:00
イオンモール大日駅前ロータリー付近
▽5月14日(火)
10:00～12:00、13:00～16:30
京阪守口市駅前カナディアンスクウェア
問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
TEL 06−6992−1570

生涯学習活動に対して助成金を交付

市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習活動の推進が期待できる事業を実施する皆さんのお手伝いをします。

対 市内在住・在職・在学の個人やその個人を主たる構成員とするグループ・団体で、次に該当する活動
①スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動
②活動の成果が市民および他の団体の生涯学習に係る意欲を一層高める効果をもたらす活動

備 助成金額は審査会で決定
配 申請書などは生涯学習・スポーツ振興課、各コミュニティセンター、文化センター、市民体育館
申 6月28日(金)までに必要書類を持参の上、生涯学習・スポーツ振興課
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【3月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 5月25日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時～午後7時
持 住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 道路課
TEL 06・6992・1693

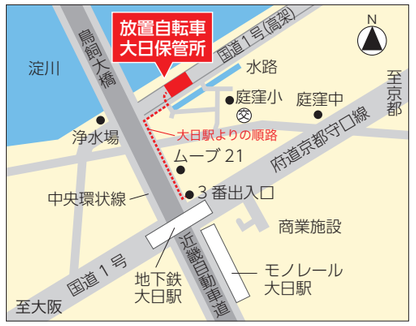

ふるさと納税制度における寄附金に対する返礼品の取り扱いの変更

ふるさと納税制度における寄附金について、地方税法の一部改正などにより、6月1日から市内に住所を有する人からの寄附金に対し、返礼品の提供ができなくなります。

問 企画課
TEL 06・6992・1407

市民相談(5月分)

(予約は電話で)
祝日の受付・相談はありません。
秘密厳守・無料
同一内容の相談は原則1回
場 市役所1階市民相談室101・102
問 広報広聴課
TEL 06−6992−1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など
【弁護士※予】(1人30分・先着14人)
毎週木曜日13:00～16:30
注 弁護士相談の電話申し込み受け付けは、4月から相談日の1週間前の13:00からに変更しました。
【司法書士※予】
(1人30分・先着8人)
第2・3・4火曜日13:00～15:00
登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記、供託・測量・境界・分筆など
司法書士・土地家屋調査士※予
(1人30分・先着各4人)
第2水曜日13:00～15:00
税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など
税理士※予(1人30分・先着6人)
第2金曜日13:00～16:00
行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など
行政書士※予(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00～16:00
不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など
宅地建物取引士※予
(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00～16:00

※予 相談日の1週間前13:00から電話予約。予約日が休日の時は翌開庁日の13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など
行政相談委員予 前日までに
第4火曜日10:00～12:00

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。人権擁護委員は、あなたの町の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または大阪法務局常設相談所に相談してください。

問 大阪法務局常設相談所
TEL 0570・003・110(ゼロゼロみんなのひゃくとおばん)

守口地区人権擁護委員	
氏名	住所
木村　孝司	河原町
黒田　悟	橋波東之町
徳山　正廣	日吉町
讃岐　信子	長池町
砂原　比佐代	大久保町
福田　治夫	高瀬町
小島　眞美	八雲北町
中道　久美子	寺方錦通
田口　淑子	金下町
中東　義貴	梶町
松本　茂	佐太中町

備 相談は無料です。相談内容については、堅く秘密を守ります。

人権なんでも相談所

市では「人権擁護委員の日」に特設相談所を開設します。一人で悩まず、気軽に相談してください。

時 6月1日(土)午後1時～5時
場 市役所1階市民相談室101・102
問 人権室
TEL 06・6992・1512

憲法週間 5月1日～7日

5月3日は憲法記念日です。

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されたことにちなみ、この日を含む1週間を憲法週間と定めています。

基本的人権は、私たち誰もが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人一人が、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題として捉え、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

▽憲法週間記念のつどい
内 映画「ペコロスの母に会いに行く」(113分・字幕付き)
時 5月19日(日)午後2時30分
場 エナジーホール
定 300人(整理券必要)
保 未就学児で5月14日(火)までに要予約
申・問 人権室
TEL 06・6992・1512
▽「市民人権なんでも相談所」
時 5月19日(日)午前10時～午後2時
場 守口文化センター3階第2会議室
問 人権室
TEL 06・6992・1512

例月出納検査の結果

2月分例月出納検査は、3月25日に、高瀬久美子、久保篤彦、澤井良一の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局
TEL 06・6992・1795

進路選択支援相談員による相談

内 進路や奨学金のことなど
時 5月10日・17日・24日・31日(金)
14:00～18:00
場 大日サービスコーナー(イオンモール大日内)
問 学校教育課
TEL 06−6995−3151

内内容 時日時 場場所 対対象 定定員 申申込・申請 講講師 演演者 ¥費用(無料の場合は掲載を省略しています) 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出 配配布 問問い合わせ TEL電話番号 0120フリーダイヤル FAXファクス ✉メール 予予約